
さいたま市
サーマルエネルギーセンター整備事業
(リサイクルO)
要 求 水 準 書 添 付 資 料

令和元年9月30日

さいたま市

■要求水準書添付資料一覧表

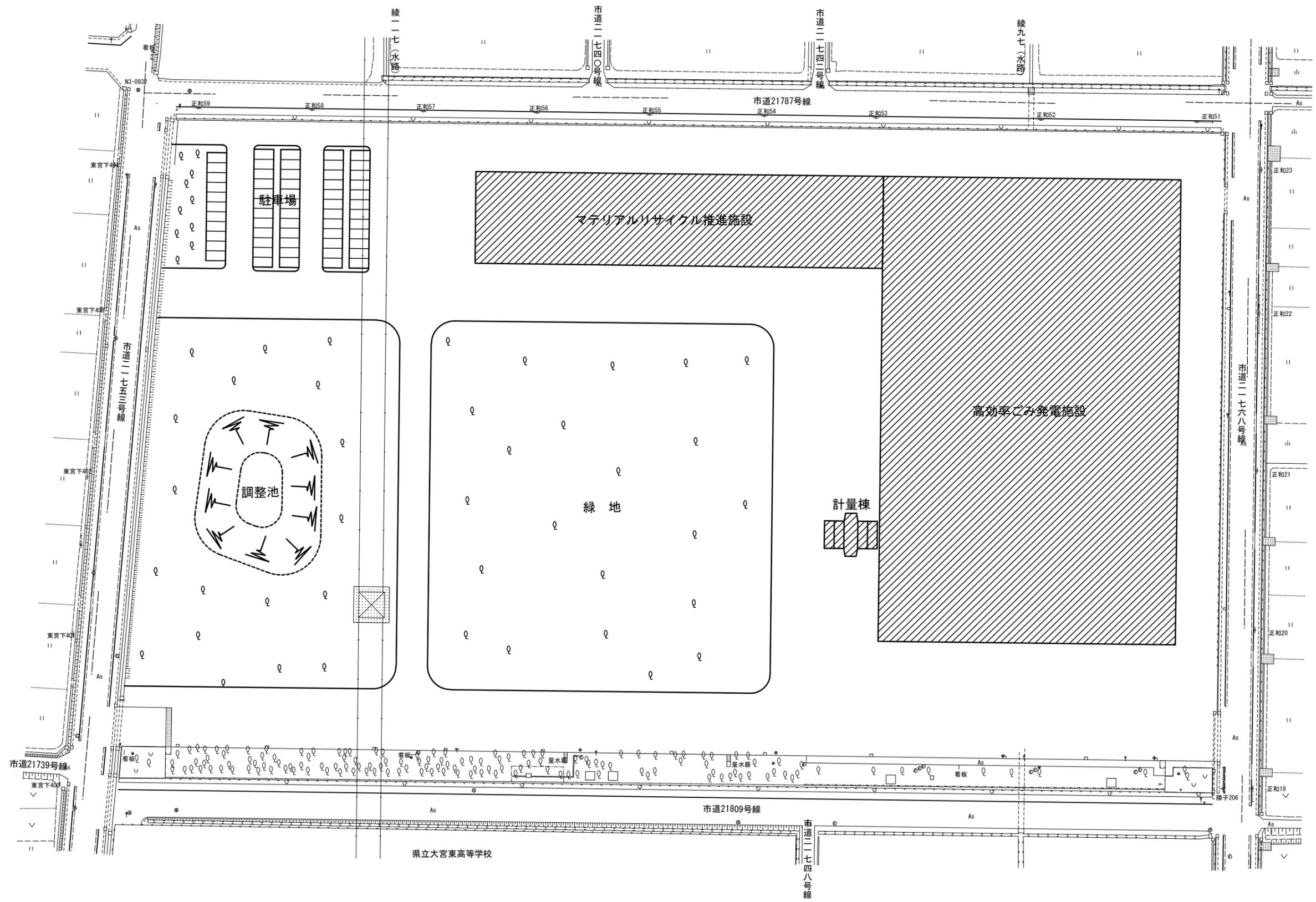
NO	資料名
添付資料 1	配置平面図(参考)
添付資料 2	マテリアルリサイクル推進施設 処理フロー(参考)

注：添付資料は、事業（DBO）入札公告時の資料であり、提案によって内容は異なる。

■要求水準書参考資料一覧表(案)

(参加資格の確認後、参加資格を有すると認められた者は、下記資料の貸与又は閲覧を請求することができる)

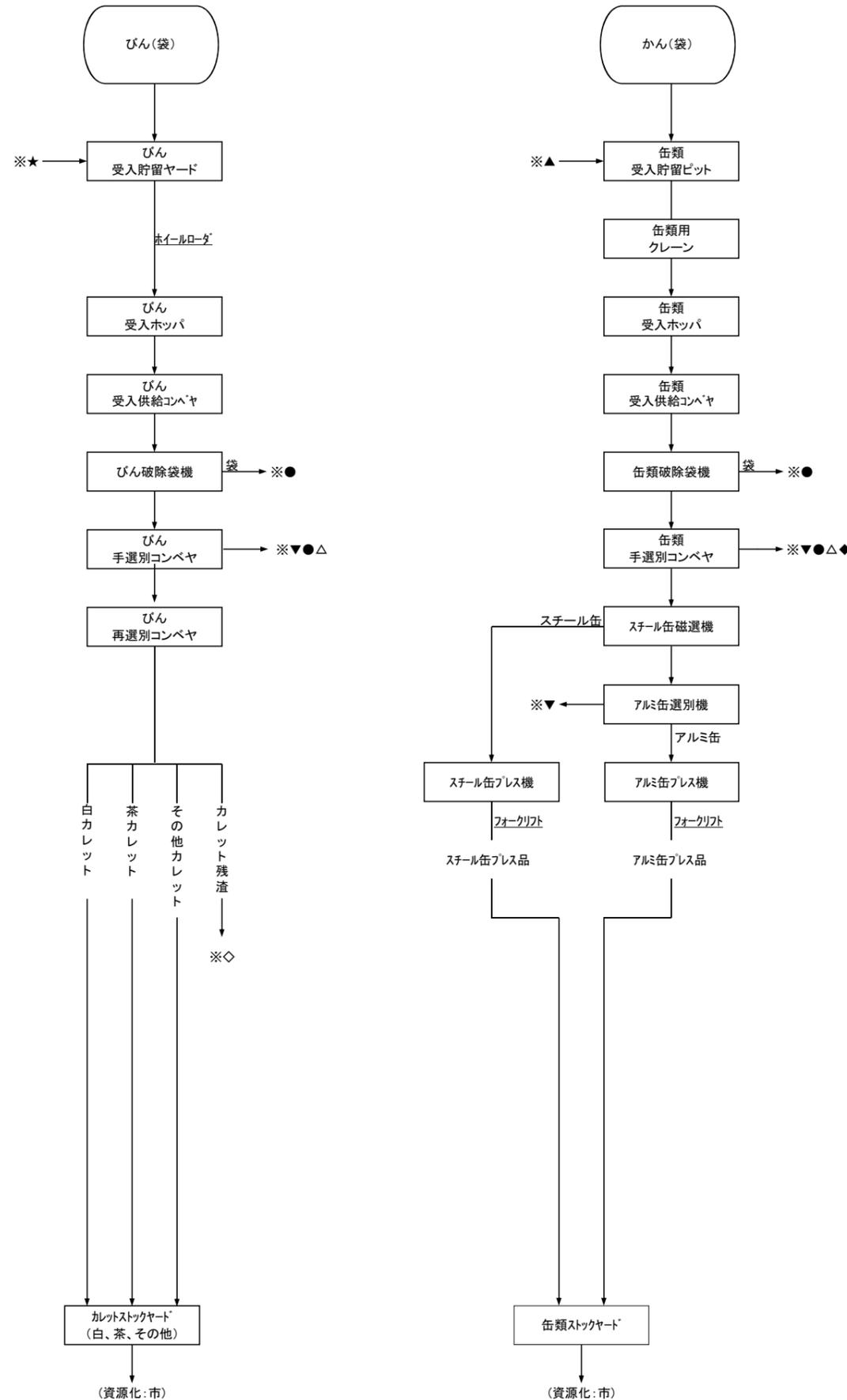
NO	資料名
参考資料 1	全体配置図
参考資料 2	動線計画図
参考資料 3	各階機器配置図
参考資料 4	機器配置断面図
参考資料 5	フローシート(マテリアルリサイクル推進施設)
参考資料 6	建築一般図
参考資料 7	解体工事仮設配置図
参考資料 8	物質収支(マテリアルリサイクル推進施設)
参考資料 9	用役収支(マテリアルリサイクル推進施設)
参考資料 10	主要施設(機器)設計計算書(マテリアルリサイクル推進施設)
参考資料 11	主要機器の維持補修計画
参考資料 12	工事工程表



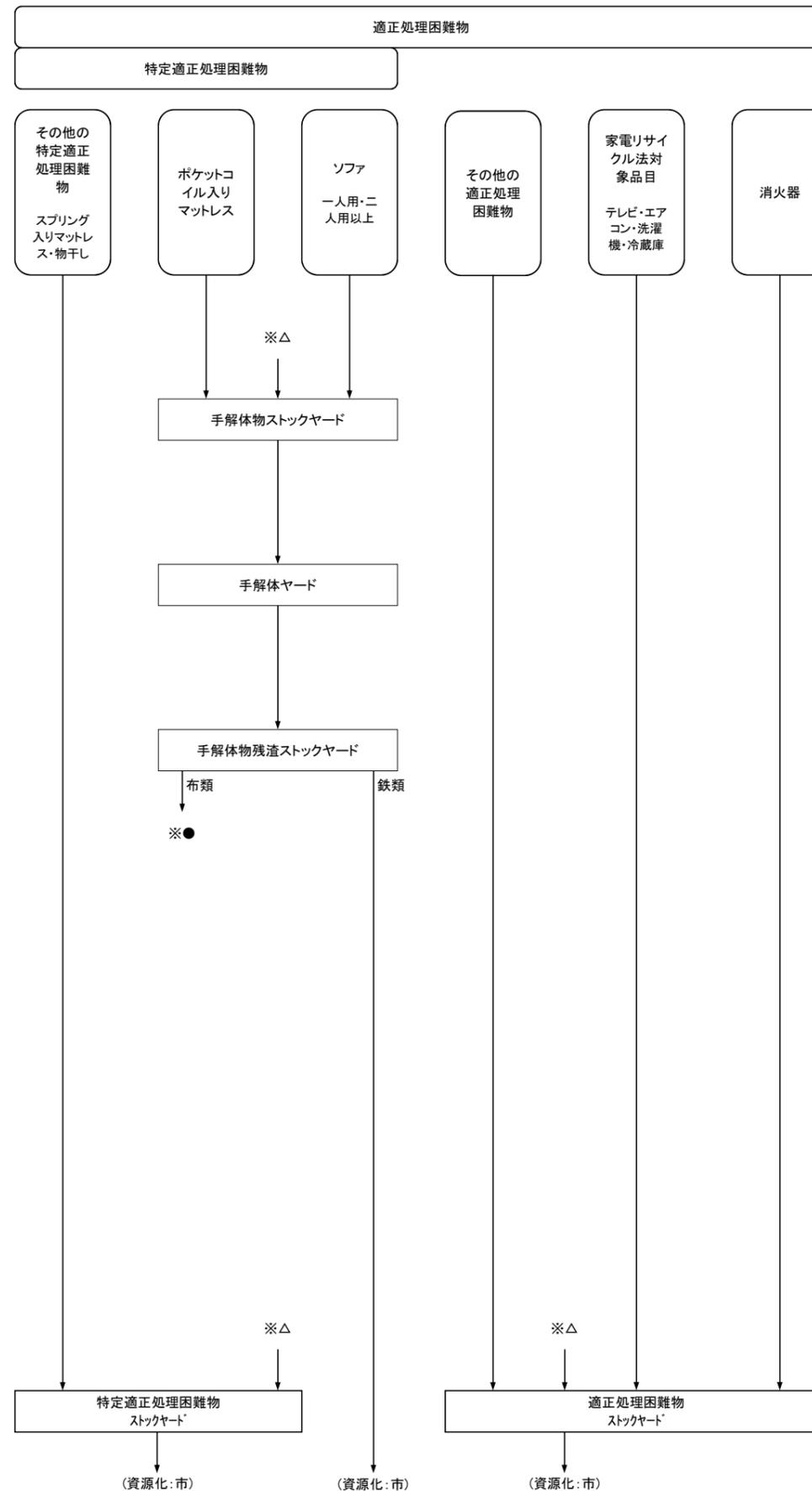
※本施設の配置は事業（DBO）発注時の想定であり、最終的な配置動線計画は参考資料1及び2に基づき設計される。

【既存東部環境センター解体工事完了後】

選別設備



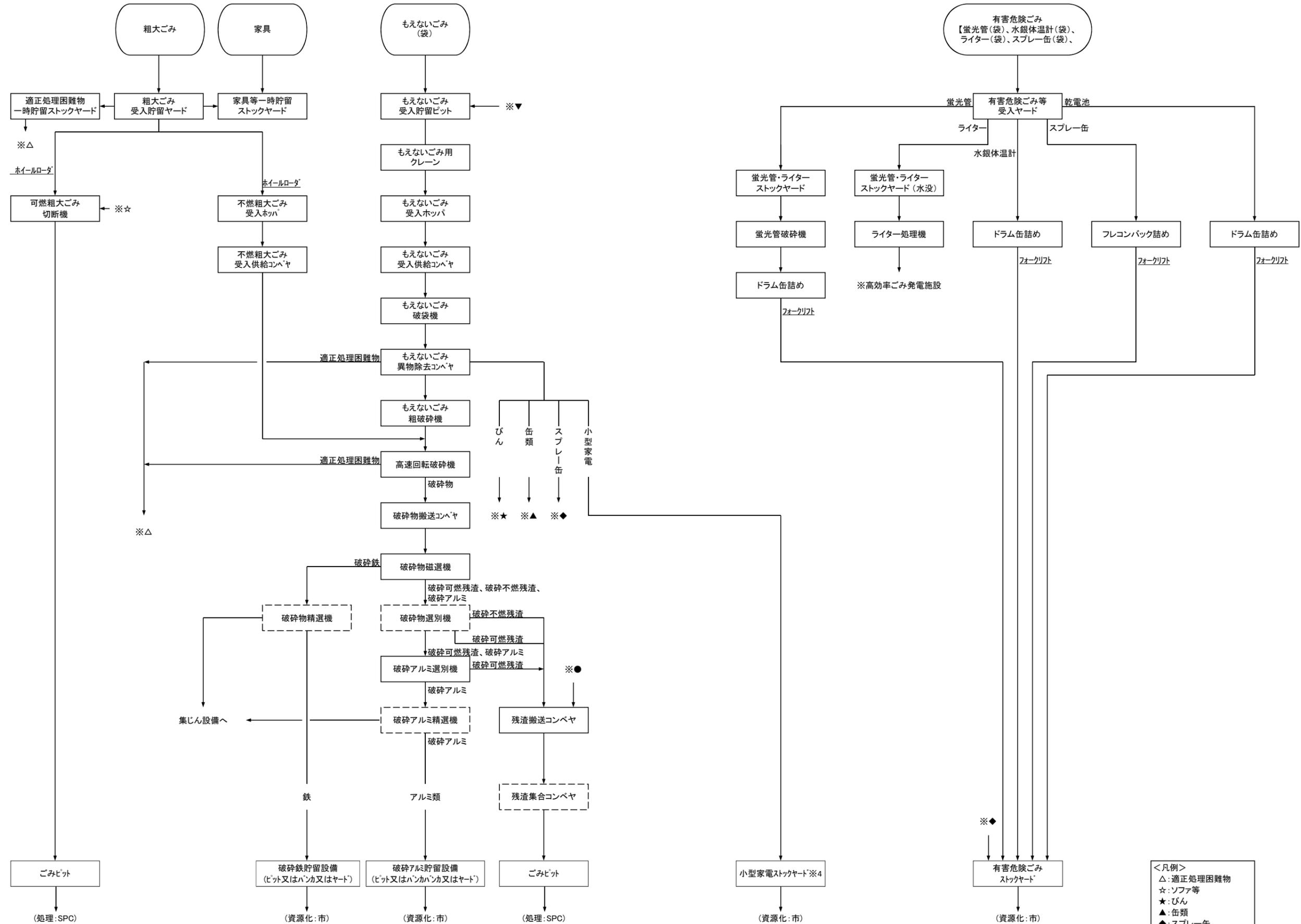
保管設備



- <凡例>
 △: 適正処理困難物
 ☆: ソファ等
 ★: びん
 ▲: 缶類
 ◆: スプレー缶
 ●: RC可燃残渣
 ▼: RC不燃残渣
 ◇: カレット残渣

※1 適正処理困難物は、家電リサイクル品目、消火器、パソコン、オートバイ等、法令等によりリサイクルが義務付けられているもの、破碎処理が困難なごみ、その他市では収集・処理できないもの等、家庭系一般廃棄物受入基準表により受入拒否としているものをいう。
 ※2 本処理フローは事業(BO)発注時の想定であり、最終的な処理フローは参考資料5に基づき設計される。

破碎設備



- <凡例>
- △: 適正処理困難物
 - ☆: ソファ等
 - ★: びん
 - ▲: 缶類
 - ◆: スプレー缶
 - : RC可燃残渣
 - ▼: RC不燃残渣
 - ◇: カレット残渣

マテリアルリサイクル推進施設 処理フロー(事業(DBO)所掌、参考)